

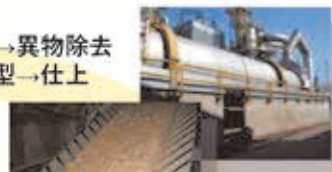
廃木材よ…よみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



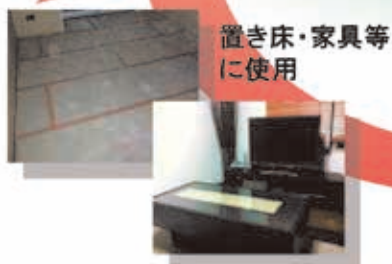
廃木材

破碎→異物除去
→成型→仕上



不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム



置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？

私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137

新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525

埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

「とうきょうさんばい」

通巻第四三〇号

令和八年七月一日

発行人 鈴木宏和

発行 一般社団法人東京都産業資源循環協会

とうきょう さんばい

第43巻第4号 通巻第430号
430
令和八年七月一日発行

第14回 定時総会を開催

東京都 環境局・八王子市
産業廃棄物担当等関係職員の就任ご挨拶

■ 行政だより 東京都環境局・八王子市 産業廃棄物担当等関係職員の人事異動



AFUSO リジェネラティブな未来へ



■廃棄物(産廃・一廃)の再資源化率 100%

- ・廃棄物から化石燃料代替品の RPF(固形燃料)やフラフなどを製造
- ・廃棄物のマテリアルリサイクル推進

■船舶輸送によるモーダルシフト

- ・プライベートバースを設置して船舶輸送を推進

有明興業株式会社
AHBAKE KOUGYO CO., LTD.

本 社:〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL: 03-3522-1911 FAX: 03-3522-1919 <https://www.aknet.co.jp/>

ISO14001 認証取得
ISO27001 認証取得

● 若洲工場: 東京都江東区若洲 2-8-25
● リサイクルポート: 東京都江東区若洲 2-8-17
● 京浜島工場: 東京都大田区京浜島 3-3-14
● 市原工場: 千葉県市原市玉船西 2-9-1
● 八丈島工場: 東京都八丈島八丈町大賀町 8316-1

株式会社
京葉興業
URL <https://www.keiyokogyo.co.jp>

快適な環境づくりと
自然との共生をめざして



JQA-EM7860 / ISO14001
認証範囲はHPでご確認ください。

『ありがとう』という感謝の心



株式会社 **ハチオウ**

神田本社 〒101-0043
東京都千代田区神田富山町5-1
神田ビジネススクープ5階
TEL 03-3837-8080 FAX 03-3837-8010

西東京事業所 〒193-0813
東京都八王子市四谷町 1927-2
TEL 042-625-4696 FAX 042-649-6777



優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者

ハチオウ

検索

< 京葉興業グループ >

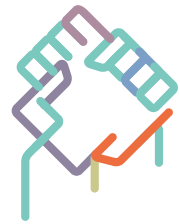
実績と信頼のもと
多様なニーズにお応えします

株式会社 京葉興業
三和清運 株式会社
株式会社 ビー・アル・クリエイト

〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町1丁目2番6号
〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町3丁目2番6号
〒289-0511 千葉県旭市鍋木3484番地1

Tel03-3678-0111 Fax03-3670-9140
Tel03-3679-8555 Fax03-3679-3855
Tel0479-68-4808 Fax0479-68-4809

都市更新を下支えする 企業を目指して。



地球を守る 確かな技術

城南島第二工場
■産業廃棄物処理施設
破碎処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
■汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU
成友興業株式会社

城南島第二工場

城南島第二事業所 東京都大田区城南島 3-2-11 TEL : 03-3799-8111 FAX : 03-3799-7788

CONTENTS

第 14 回 定時総会を開催	2
定 時 総 会	
定時総会	2
役員名簿	9
表 彰 式	10
懇 親 会	
会長挨拶・来賓祝辞・乾杯・中締め	12
来賓芳名簿	19
賛助会員によるPR・賛助会員コーナー	18
就任のご挨拶	20
東京都環境局	
環境局長	宮 澤 浩 司 20
資源循環技術担当部長	大 藤 泰 典 22
多摩環境事務所 所長	福 安 俊 文 23
八王子市	
環境部 廃棄物対策課長	青 木 一 浩 24
行政だより	
東京都環境局・八王子市 産業廃棄物担当等関係職員の人事異動	26
環境省 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案」の 閣議決定について	25
お詫びと訂正	25
人材確保プロジェクト 「外国人材の円滑な受入れについて（第2回）」を開催	28
女性部だより 全産連女性部協議会 第4回視察研修会	30
理事会・委員会報告 第107回理事会、人材確保プロジェクト	33
新入会員紹介 [正会員] 石尾産業(株)、(有)柏廃材処理センター	34
協会の主な今後の日程	35
事務局だより・編集後記	36
表紙の言葉	35
身近なヒヤリ・ハット事例 Part 203	37
全産連 [ご案内] 産業廃棄物処理検定（第11回）	38

第 14 回 定時総会を開催

鈴木宏和 会長再任、4 期目がスタート

東京都産業資源循環協会は、令和 8 年 5 月 28 日(木) 15 時から、ホテルニューオータニ「芙蓉西の間」(千代田区紀尾井町)において、第 14 回定時総会・令和 8 年度表彰式・懇親会を開催しました。定時総会では、令和 7 年度の決算報告、理事・監事選任、会費規程改定の件につき審議し、いずれも原案どおり承認可決されました。

また、表彰式の終了後には、壇上にて「賛助会員による PR」、懇親会会場内には「賛助会員コーナー」を設け、それぞれ会員の皆様に役立つ情報をご提供いただきました。

(取材 塩沢 美樹)



総会会場

定時総会

1 定足数報告

司会の増田武 事務局長より、本日現在の正会員数は 518 名、出席正会員数は委任状及び議決権行使による表決数を含め 362 名(出席率 69.9%)であり、本総会は適法に成立したことが報告された。

2 開会

高橋潤 常任理事の開会宣言に続き、鈴木宏和 会長が仮議長に就いた。仮議長は定款に基づき、出席正会員の中から赤石賢治 副会長を議長に指名した。

赤石 議長は議事録署名人に森雅裕 常任理事、矢部要 理事の 2 名を指名し、議案審議に入った。

3 議事

●報告事項 令和 7 年度 事業報告

鈴木研二 専務理事が、議案書に基づき、令和 7 年度の事業報告を行った。

※事業報告概要は 4 ～ 7 ページ

●第 1 号議案 令和 7 年度決算報告承認の件

鈴木 専務理事が、議案書に基づき、決算内容を説明し、承認を求めた。

吉本花子 監事が議長の指名をうけ、決算並びに理事の業務執行につき監査した結果、いずれも正確妥当であることを認めた旨を報告し、本案は原案どおり承認可決された。

※決算概要は 8 ページ

●第 2 号議案 理事、監事選任の件

鈴木 専務理事が、現在の理事及び監事の任期が本総会の終結時までであるため、

理事 19 名、監事 3 名の選任を行いたい旨を述べたのち、議案書の役員候補者名簿を読み上げた。異議なく承認可決され、候補者はいずれも就任を承諾した。

※役員名簿は 9 ページ

●第 3 号議案 会費規程改定の件

鈴木 専務理事が、議案書に基づき会費規程の改定を提案し、その理由を説明した。本案は原案どおり承認可決された。

※会員会費新旧対比表は 10 ページ

4 閉会

二木玲子 常任理事が閉会を宣言し、定時総会を終了した。

新役員紹介・挨拶

司会の増田 事務局長が、総会終了後の臨時理事会において決定した役付理事、並びに理事・監事の紹介を行った。

会長に就任した鈴木宏和 氏は「協会 7 代目の会長として 4 期目となります。本日、ご選任いただきました役員とともに、諸課題に全力で取り組んで参る所存ですので、

改めて会員の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。」などと所信を述べた。

表彰式

続いて、「一般社団法人 東京都産業資源循環協会 顕彰及び表彰規程」に基づく表彰式を執り行い、「功労者表彰」、「優良事業所表彰」、「優良従事者表彰」、「安全衛生表彰の委員長賞表彰」の 4 つの表彰と「感謝状」の贈呈を行った。

※写真は 10 ～ 11 ページ

賛助会員による PR・賛助会員コーナー

表彰式の終了後には、賛助会員と正会員の皆様のコミュニケーションの機会を増やし、会員の皆様に役立つ情報を提供いただくことを目的として、賛助会員 2 社が壇上に上がり、プレゼンテーションを行った。また、懇親会の会場内には、賛助会員の事業紹介コーナーを設け、3 社が出展した。

※写真は 18 ページ



新役員一同

令和 7 年度 事業報告（概要）

1. 適正処理・資源循環推進事業

(1) 調査研究事業

1) 調査研究

適正処理の推進と循環型社会・脱炭素社会・デジタル社会の進展に向けた調査研究を行い、東京都などに対し提案・要望を行った。具体的には、脱炭素対策やスコープ 3 に係る取組の調査の実施、東京都予算に関する要望活動（令和 8 年度都予算においてリチウムイオン電池火災緊急対策事業補助金等を実現）など。

2) 普及啓発

調査研究の成果を含め、ホームページ等により、広く一般に普及啓発を行っている。

(2) 研修事業

1) 一般研修事業

- ① 建設廃棄物・四団体合同施設見学会・意見交換会（建設廃棄物について排出事業者団体、処理業者、行政の三者によって意見交換を行うもの）を実施した。
- ② 医療廃棄物適正処理研修会は、研修会の開催に代えて、東京都医師会のホームページ上に関係団体から提供される資料を一定期間掲載することになり、医療廃棄物委員会で資料を作成し提供した。

2) 講習会事業（許可申請等に関する講習会）

東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬課程、処分課程及び特

別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、実施機関である（公財）日本産業廃棄物処理振興センターに協力し実施した。

参加者数は、新規許可申請 講習会は 1,172 名、更新許可申請 講習会は 1,786 名、特管管理責任者講習会は 1,979 名、特管管理責任者講習会〔医療関係機関等対象〕は 132 名、PCB 廃棄物の収集運搬作業 従事者講習会は 45 名であった。

(3) 相談指導事業

会員その他業界関係者、一般企業や都民からの産業廃棄物の処理業者の紹介、斡旋に関する協会への問い合わせに的確に対応した。

令和 7 年度の相談件数は 2,983 件であった。

2. 環境対策事業

特別区清掃リサイクル課長会の災害廃棄物処理対策検討会に参加し「特別区災害廃棄物対策ガイドライン」の見直しについて協議したほか、多摩の 2 地区で災害廃棄物合同処理マニュアルの策定に協力した。また練馬区と災害廃棄物の一次仮置場運営に関する協定書を締結した。

3. 普及事業

(1) 普及事業

1) 普及・広報活動

協会の社会的意義や取組状況などを、機関誌「とうきょうさんばい」をはじめ、ホームページ等で紹介し、広報に努めた。

2) 図書等の有償頒布

「建設廃棄物処理委託契約書」「建設廃棄物処理委託契約書様式及び記入例」の販売を行った。

3) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及事業

廃棄物処理法で義務づけられている、産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、全産連及び建設六団体副産物対策協議会から受託・販売し、頒布実績は対前年度比 78% だった。

また、電子マニフェストシステムについては、電子マニフェストの運用を円滑に行うための「電子マニフェスト用産業廃棄物送り状（受渡確認票）」〔全産連 発行〕を販売し、頒布実績は対前年度比 108% だった。

(2) 機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段である、機関誌「とうきょうさんばい」は第 416 号から第 427 号を発行した。

(3) 会員事業

1) 会員研修事業

会員に限定した研修会・講習会を次のとおり実施した。

- ・国内処理施設見学研修会〔令和 7 年 10 月実施、見学先：(株)マテック（北海道苫小牧市）、参加者：16 名〕

・収集運搬委員会主催

- ① 産業廃棄物収集運搬業のための採用設計セミナー 第 2 弾「採用設計&面接官トレーニングセミナー」〔令和 7 年 9 月実施、参加者：35 名〕
- ② エコドライブ研修会〔令和 7 年 10 月実施、参加者：21 名〕

・中間処理委員会 破碎・圧縮分科会主催「リチウムイオン電池の適切なりサイクルについて」オンラインセミナー〔令和 7 年 7 月実施、参加者：113 名〕

・医療廃棄物委員会主催 医療廃棄物研修会〔令和 7 年 11 月実施、参加者：29 名〕

2) 会員交流・増強事業

- ・会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会（5 月）、賀詞交歓会（1 月）を実施したほか、多摩支部、青年部、女性部が積極的に活動を行った。
- ・新入会員から協会への要望等を聞くため、意見交換会を 6 月及び 11 月に開催した。

※会員数（正会員及び賛助会員）は、令和 7 年度中 16 社入会、24 社退会の結果、令和 8 年 3 月末日現在 600 社となった。

- ・関係団体との協力では、全産連、関東地域協議会の諸活動に参画し、積極的に情報交換等を行った。

3) 顕彰・表彰事業

令和 7 年年度は、『功労者』3 名、『優良事業所』6 社、『優良従事者』10 名、『安全衛生・安全衛生推進委員長賞』1 事

業所を表彰した。

4) 人材の確保に向けた採用支援

- 人材確保プロジェクト
 - ①「若手社員のためのスーパーエコタウン研修会《第3回》」及び「会員企業人事担当者と大学キャリアセンター担当者の意見交換会」を開催した。[参加者：会員若手社員 37 名、会員人事担当者 12 名、大学関係者 5 名]
 - ②「育成就労制度」「特定技能制度」について、正会員向けオンラインセミナー「外国人材の円滑な受入れについて」を開催した。[参加者：50 名]
- 業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）

東京都と（公財）東京しごと財団が連携して人材確保の課題解決を図り、中小企業を支援する本事業に会員企業 11 社が参加、協会はこの取組を支援した。

4. 管 理 運 営

定時総会（1 回）、理事会（定例会 9 回）、常任理事会（10 回）を開催した。また、令和 8 年 1 月に「第 2 回安全衛生推進大会〔企画・運営：安全衛生推進委員会〕」を実施した。

東京労働局から、令和 7 年の管内の産業廃棄物業の死亡労災事故はゼロだったことが報告された。

5. 委員会・部会活動

(1) 総務委員会

- ① 11 月 12 日に委員会開催
- ② 3 月 24 日に委員会開催

(2) 法制度検討委員会

委員会を 5 回開催したほか、電子マニフェストの新入力項目に関する講習会を開催、廃棄物実量に基づかない「坪単価・平米単価」での不適切な契約（逆単価問題）について法的見解の整理、リチウムイオン電池混入による火災リスクに関し東京都へ要望等を行った。また、産廃・特管の許可申請日の統一について議論を行った。

(3) 広報委員会

機関誌「とうきょうさんばい」の編集を中心に毎月 1 回（年 12 回）委員会を開催した。資源循環情報等、会員各位の事業紹介について原稿を募集するなど、会員読者の誌面への参加を求めた。また、カラーページの広告掲載を開始した。

(4) 安全衛生推進委員会

委員会を 3 回開催したほか、東京労働局との合同安全衛生パトロール、安全衛生推進大会を開催、会員企業における安全衛生活動の現状調査などを行なった。ヒヤリハット事例は協会機関誌に毎号掲載（8 月よりカラーページ）した。また、協会名入り熱中症対策ポスターを会員各社に配布、安全衛生標語の募集および会員各社の安全衛生取組事例の募集を行い、安全衛生推進大会で表彰するなど会員企業の安全衛生意識の向上に資する活動を行なった。

(5) 災害廃棄物委員会

特別区の災害廃棄物ガイドラインの見直し及び多摩 2 地区での災害廃棄物合同処理マニュアルの検討に参加したほか、練馬区及び日野市・国分寺市・小金井市との災害廃棄物処理協定について協議を進め、3 月に練馬区と協定を締結した。12 月に委員会を開催した。

(6) 収集運搬委員会

委員会を 5 回開催したほか、東京都環境局資源循環推進部より講師を招き講演会および意見交換会、施設見学会（視察先：㈱吉川油脂）、人材確保研修会、エコドライブ研修会、「理念経営について」勉強会等を開催した。

(7) 中間処理委員会

関東プラスチックリサイクル協同組合との意見交換、見学会と勉強会（視察先：アマゾンウェブサービスジャパン合同会社）を開催した。破碎・圧縮分科会では、オンラインセミナー、施設見学会（視察先：㈱Jサーキュラーシステム）を開催、中和・脱水分科会と焼却分科会の合同施設見学会（視察先：㈱京葉興業福島事業所）を開催した。

(8) 建設廃棄物委員会

四団体合同施設見学会（バーチャル施設見学会、視察先：㈱丸幸）・意見交換会を開催した。建設混合廃棄物分科会では、一都三県建設混合廃棄物意見交換会を開催した。

(9) 医療廃棄物委員会

委員会を 4 回開催したほか、一都二県医療廃棄物合同懇談会（東京・神奈川・静岡各都県協会の医療廃棄物委員会・部会）、感染性許可取得会員企業向け研修会、施設見学会（見学先：高輪ゲートウェイバイオガス施設）を開催した。

(10) 多摩支部

多摩支部会・研修会、高度化法の研修会（法制度検討委員会主催）、多摩支部幹事会及び適正処理意見交換会、多摩環境事務所廃棄物対策課と八王子市廃棄物対策課との適正処理意見交換会等を開催したほか、施設見学会（見学先：ジャパンウェイスト㈱横浜工場）を実施した。

(11) 青年部

幹事会を 11 回、定時総会および勉強会、青年部部員交流会、新春講演会・賀詞交歓会を開催したほか、大阪近郊廃棄物処理施設および大阪・関西万博視察、東京都環境局との合同事業研修としてエコノバ TOKYO を開催した。今後も定期的に東京都環境局との連携を取り、合同事業を開催することした。

(12) 女性部

幹事会を 11 回、定時総会および勉強会、女性部全体会、年末勉強会・懇親会、法律勉強会等を開催したほか、東京都環境局による講演会を開催した。

令和 7 年度 決算報告（概要）					
正 味 財 産 増 減 決 算					
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで					
(単位：円)					
科 目	予 算 額 A	決 算 額 B	差 異 A－B	執行率 B/A	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①受取入会金	230,000	200,000	30,000	87.0%	
正会員受取入会金	160,000	80,000	80,000	50.0%	
賛助会員受取入会金	70,000	120,000	△ 50,000	171.4%	
②受取会費	75,248,000	75,717,000	△ 469,000	100.6%	
正会員受取会費	71,668,000	71,687,000	△ 19,000	100.0%	
賛助会員受取会費	3,580,000	4,030,000	△ 450,000	112.6%	
③事業収益	55,445,000	55,295,406	149,594	99.7%	
研修事業収益	0	0	0	-	
許可申請講習会事業収益	10,908,000	9,955,066	952,934	91.3%	講習会事務手数料等
普及事業収益	240,000	384,500	△ 144,500	160.2%	図書頒布料等
マニフェスト普及事業収益	20,247,000	17,741,100	2,505,900	87.6%	マニフェスト頒布料等
機関誌発行事業収益	9,840,000	9,732,000	108,000	98.9%	機関誌広告料
会員事業収益	12,710,000	15,975,740	△ 3,265,740	125.7%	総会後懇親会会費等
受託事業収益	1,500,000	1,507,000	△ 7,000	100.5%	全産連脱炭素調査等
④雑収益	796,000	896,455	△ 100,455	112.6%	
受取利息	2,000	158,217	△ 156,217	7910.9%	預金利子
雑収益	794,000	738,238	55,762	93.0%	保険紹介手数料等
経常収益計	131,719,000	132,108,861	△ 389,861	100.3%	
(2) 経常費用					
①事業費					
A適正処理推進事業	34,807,000	34,637,418	169,582	99.5%	
調査研究事業費	10,257,000	9,778,682	478,318	95.3%	
研修事業費	19,766,000	20,005,002	△ 239,002	101.2%	
相談指導事業費	4,784,000	4,853,734	△ 69,734	101.5%	
B環境対策事業	2,770,000	2,725,603	44,397	98.4%	
環境対策事業費	2,770,000	2,725,603	44,397	98.4%	
C普及事業	81,352,000	82,633,580	△ 1,281,580	101.6%	
普及事業費	30,622,000	31,672,068	△ 1,050,068	103.4%	マニフェスト仕入額等
機関誌発行事業費	16,762,000	16,375,298	386,702	97.7%	
会員事業費	33,851,000	34,462,330	△ 611,330	101.8%	懇親会経費、全産連負担金等
受託事業費	117,000	123,884	△ 6,884	105.9%	全産連脱炭素調査
事業費 合計	118,929,000	119,996,601	△ 1,067,601	100.9%	
②管理費（法人管理費）	16,925,000	17,649,463	△ 724,463	104.3%	
経常費用計	135,854,000	137,646,064	△ 1,792,064	101.3%	
当期経常増減額	△ 4,135,000	△ 5,537,203	1,402,203		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	-	
(2) 経常外費用					
予備費	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	
経常外費用計	2,500,000	0	2,500,000	0.0%	
当期経常外増減額	△ 2,500,000	0	△ 2,500,000	0.0%	
当期一般正味財産増減額	△ 6,635,000	△ 5,537,203	△ 1,097,797		
一般正味財産期首残高	154,191,367	154,191,367			
一般正味財産期末残高	147,556,367	148,654,164	△ 1,097,797	100.7%	
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	-	
指定正味財産期首残高	0	0	0	-	
指定正味財産期末残高	0	0	0	-	
III 正味財産期末残高	147,556,367	148,654,164	△ 1,097,797	100.7%	

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

役員名簿

令和 8 年 5 月 28 日

役 職 名		氏 名	勤 務 先	備考
理 事	会 長	鈴 木 宏 和	(株) 京 葉 興 業	重任
	副 会 長	細 沼 順 人	成 友 興 業 (株)	重任
	//	五 十 嵐 和 代	(株) 五 十 嵐 商 会	重任
	//	加 藤 宣 行	加 藤 商 事 (株)	重任
	//	高 橋 潤	高 俊 興 業 (株)	重任
	専 務 理 事	鈴 木 研 二	(一社) 東京都産業資源循環協会	重任
	常 任 理 事	都 築 建	都 築 鋼 産 (株)	重任
	//	二 木 玲 子	大 谷 清 運 (株)	重任
	//	森 雅 裕	(株) ハ チ オ ウ	重任
	//	井 上 弘 之	東 京 ボ ー ド 工 業 (株)	重任
	理 事	石 田 太 平	(株) 太 陽 油 化	重任
	//	有 吉 嘉 一 郎	(株) 東京スタンドサービス	重任
	//	福 田 隆	東 港 金 属 (株)	重任
	//	新 川 研	(株) 都市環境エンジニアリング	重任
	//	比 留 間 宏 明	比 留 間 運 送 (株)	重任
	//	矢 部 要	丸 順 商 事 (有)	重任
監 事	//	遠 藤 重 雄	(株) リ ス ト	重任
	//	廣 木 直 江	(株) 昌 和 プ ラ ン ト	重任
	//	山 崎 隆 一	松 田 産 業 (株)	就任
	監 事	進 藤 創	東 京 商 工 会 議 所	就任
//		吉 本 花 子	日 栄 産 業 (株)	重任
//		古 舘 茂 俊	(株) 三 凌 商 事	就任

【任期】 第 1 6 回定時総会終結時まで

(一社) 東京都産業資源循環協会の会員会費 (新旧比較表)					
会 員 の 種 別	許可業種等の区分	現		新	
		年額 (単位:円)	月額 (単位:円)	年額 (単位:円)	月額 (単位:円)
正 会 員	収集運搬業 (積替えも保管も含まない。)	84,000	7,000	108,000	9,000
	収集運搬業 (積替え又は保管を含む。)	120,000	10,000	144,000	12,000
	広域認定 (施設なし。)				
	再生利用認定				
	処 分 業	180,000	15,000	216,000	18,000
	中間処理 最終処分				
	広域認定 (施設あり。)				
	無害化処理認定	60,000	5,000	72,000	6,000
	排出事業者				
賛 助 会 員	個人営業の小規模企業 とみなされる収集運搬業 (積替えも保管も含まない。)	36,000	3,000	48,000	4,000
		1 口	50,000	1 口	80,000

令和 8 年度 表彰受賞者

(順不同)

- ✧ 功 労 者 表 彰 受 賞 者
- 畠 山 孟 賛 様 (株)日成ストマック・
トーキョー 代表取締役
- 望 月 麻 子 様 (株)調布清掃
経営企画室 室長
- 隅 田 貴 広 様 成友興業 (株)
執行役員 環境事業部長
- 大 野 晶 子 様 (株)ハチオウ
CW ロジスティクス事業部
部長



功労者表彰受賞者の皆様

- ✧ 優良事業所表彰受賞者
- 広陽サービス 株式会社 様
- 株式会社 日動エコプラント 様
- 千葉企業 株式会社 様
- 株式会社 ブループラネット稲城 様



優良事業所表彰受賞者の皆様

- ✧ 優良従事者表彰受賞者
- 箱 崎 裕 様 (株)ハチオウ
- 庄 島 武 喜 様 (株)北陸産業
- 大 井 浅 男 様 松浦商事 (株)
- 吉 崎 英 樹 様 (株)増淵商店
- 竹 之 内 功 様 栄晃産業 (株)
- 小野木正治 様 (株)五十嵐商会

- 杉 山 安 利 様 (株)首都圏環境美化センター
- 竹原雄一郎 様 ジャパンウェイスト (株)
- 板橋虎太郎 様 相田化学工業 (株)
- 杉 田 隆 幸 様 中野運輸 (株)
- 阿 部 和 彦 様 (株)東京クリアセンター



優良従事者表彰受賞者の皆様

- ✧ 安全衛生表彰受賞者
- 会長賞 <従事者>
庄島武喜 様 (株)北陸産業
- 安全衛生推進委員長賞 <従事者>
樋代博英 様 加藤商事 (株)
- 安全衛生推進委員長賞 <事業所>
成友興業 株式会社 あきる野事業所 様



安全衛生表彰受賞者
(左) 会長賞
(右) 安全衛生推進委員長賞

- ✧ 感 謝 状 受 賞 者
- 赤 石 賢 治 様 (前・副会長)



懇親会

司会の
五十嵐和代 副会長

表彰式終了後、17 時 30 分から五十嵐和代 副会長の司会により懇親会を開催した。鈴木 会長の挨拶に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。

会長挨拶

■ 鈴木 宏和 会長



皆様、本日はお忙しい中、当協会の懇親会にご出席を賜り、ありがとうございます。懇親会の開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

まずは、先程開催された当協会の第 14 回定時総会において、令和 7 年度決算及び会費規程改定が滞りなく承認されましたことを、ここにご報告いたします。会員の皆様には、ご理解・ご協力を賜りましたことに御礼申し上げます。

また、理事・監事選任の件につきましてもご承認を賜りました。本年も役員一同、一丸となって協会及び業界の発展に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の懇親会には、公務御多忙のなか、環境省環境再生・資源循環局長の角倉様、協会顧問である東京都議会議員の皆様、東京都環境局長の宮澤様、全国産業資源循環連合会専務理事の室石様、その他、多数の関係団体のご来賓の皆様にご出席いただいております。御礼申し上げますとともに、この場をお借りして、日頃より当

協会事業にご支援・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、いま、産業廃棄物業界、資源循環業界は、循環経済への移行、労働力不足、災害廃棄物への対応、脱炭素の推進など多くの課題に直面しております。

そうしたなか、環境省様には、再資源化事業等高度化法の施行や廃棄物処理法改正等についてご講演をいただくなど、日頃より多大なるご指導、御鞭撻を賜っております。また、就労育成制度、特定技能制度の適用につきまして大変お世話になりました。

また、東京都様におかれましても、リチウムイオン電池火災問題について予算確保をいただいたほか、廃コンクリート・再生碎石問題等につきましても、ご支援、ご協力を賜っております。

国及び東京都の皆様のご尽力、ご支援に、改めて御礼申し上げますとともに、これら諸課題に対し、当協会として今後とも最善の努力を重ね、連携を進めていくことを申し上げたいと思います。

本日は、この懇親会に先立ち、当協会の功労者表彰、優良事業所表彰、優良従事者表彰及び安全衛生表彰の表彰式が行われましたが、この懇親会には、賞を授与された受賞者の皆様にもご参加いただいております。改めて受賞者の皆様のご貢献を讃えらるとともに、業界の発展に向け、一層のご活躍をいただければと存じます。

循環型社会の形成、そして循環経済への移行をめざす今日、行政、民間を問わず、幅広い関係者の皆様が連携を深めることがこれまでになく重要になってくると思います。本日の懇親会には、国、都、そして

関係諸団体の方々にご参加いただいておりますので、大いに交流を図っていただければと存じます。

最後になりますが、資源循環業のますますの発展を祈念し、また、本日ご参席の皆様のますますのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

来賓祝辞

■ 環境省 環境再生・資源循環局長

角倉 一郎 氏



皆様、こんにちは。

本日お集まりの皆様方には、日頃より多大なるご尽力をいただき、改めて厚く御礼申し上げます。

本日、私からは 3 点お話し申し上げます。

まず 1 点目は、「資源循環産業の発展・振興」についてでございます。

環境省として長年追っているテーマの一つが、資源循環産業の社会的評価を向上させ、日本経済および日本産業の主軸へと据えていくことでございます。特に資源制約が高まる昨今においては、天然資源である「1 次資源」に着目するだけでなく、廃棄物を資源としてリサイクルする「2 次資源」の活用が極めて重要です。我が国の基幹産業に対し、安定的に 2 次資源（新たな素材）を提供するという資源循環産業の役割は、年を追うごとにその重要性を増しており、今や大きな潮流となりつつあります。環

境省ではこうした観点から、2 年前に「循環型社会形成推進基本計画」を策定し、循環経済（サーキュラーエコノミー）を国家戦略として打ち出しました。循環経済への取組は、単なる環境保全の観点にとどまらず、産業競争力の強化や経済安全保障の観点からも重要であり、環境省のみならず政府一丸となって取り組むべき政策分野でございます。この流れを受け、今年 4 月には「循環経済に関する関係閣僚会議」において、新たな「循環経済行動計画」を取りまとめました。この計画では、資源循環産業を我が国の成長を牽引する次の主力産業として大きく発展・育成していくという、国家としての大きな方向性が示されています。行動計画の具体的な内容についてはまた改めてご説明いたしますが、その柱の一つとして、資源循環産業の育成に向けた「多角的・経済的支援スキーム」の構築と検討を盛り込んでおります。これまでも環境省は様々な取組を進めてまいりましたが、今後はこの行動計画のもとでさらにギアを上げ、関係各省を巻き込みながら、我が国の製造業を支える基盤産業として資源循環産業を育ててまいります。

2 点目は、「今通常国会における法案の審議状況」についてでございます。

現在、環境省から資源循環分野で 3 本の法律（法案）を提出し、国会でご審議をいただいているところでございます。1 本目は「太陽光パネルのリサイクル法案」、2 本目は「廃棄物処理法の改正案」で、これには不適正なヤードに対する規制強化と災害廃棄物対応という 2 つの大きな柱がございます。そし

て 3 本目が「PCB 特別措置法の見直し」でございます。これら 3 本の法案策定にあたっては、資源循環産業の皆様方の貴重なご意見も反映させていただきました。今後は、法制化の進展を踏まえ、皆様のお役に立てるよう取組を一層強化してまいります。

また、昨年本格施行いたしました「再資源化事業等高度化法」に基づく認定につきましては、今年に入り第 1 号から第 3 号までの認定が行われました。今後 3 年間で 100 件の認定を目指しており、この認定スキームを推進する上でも、資源循環産業に対する格段の支援措置をさらに拡充してまいりたいと考えております。

最後、3 点目は、皆様が大変ご懸念され、関心を寄せられている「リチウムイオン電池による火災等の発生問題」についてでございます。

日頃の収集運搬や、処分・リサイクル工程における発火事故が増加している現状がございます。こうした事態を受け、環境省では昨年 12 月、関係省庁連絡会議において「リチウムイオン電池の再資源化・回収促進に向けた政策パッケージ」を取りまとめました。これに基づき、各自治体における分別回収を促進するだけでなく、民間の廃棄物処理施設における検知器や火災防止設備の導入を支援するため、昨年の補正予算において新たな補助制度・支援スキームを創設いたしました。リチウムイオン電池は現在、日本各地で様々な課題を引き起こしておりますが、環境省としては関係各省と一丸となり、この問題の解決に向けて少しでも貢

献できるよう、取組を進めてまいります。

引き続き環境省といたしましては、皆様のお役に立てるよう、さらに力を尽くしてまいります。ご意見やご要望がございましたら、様々なチャンネルを通じ、いつでも結構ですのでぜひお寄せください。皆様の声を正面から受け止め、施策に反映させていく所存です。

最後になりますが、本日は定時総会の開催、誠にありがとうございます。今後とも、どうかよろしくお願い申し上げます。

■ 協会顧問 東京都議会議員

出席の当協会顧問が登壇し、東京都議会自由民主党議員の田村利光氏、都議会公明党議員の松葉多美子氏より、それぞれ祝辞を頂戴しました。

■ 東京都環境局長 宮澤 浩司 氏



東京都産業資源循環協会の皆様には、日頃より我々の行政の事務の執行に当たりまして多大なるご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

また、鈴木会長には、昨年の廃棄物審議会の委員として参画いただきまして、東京都の廃棄物処理資源循環計画の策定にも御協力いただきました。誠にありがとうございます。

ただいま申し上げました計画の中で、2030 年から 2035 年に向けた大きな方向性ですとか、5 つの資源循環の柱というものを打ち出させていただきました。



宇田川 聡史 議員 山崎 一輝 議員 田村 利光 議員 小宮あんり 前議員 松葉多美子 議員 細田いさむ 議員

一部を紹介しますと、まずは何と言いましても、やはり産業廃棄物分野での DX 化の推進です。我々、東京都に各事業者様からいろいろ出していただきます書類がいまだに紙の山であるということ、また、処理業の許可とか、それ以外のデータの収集のためにいただいているいろいろなやりとり、こういったものを行政の手続きを含め、できるだけデジタルトランスフォーメーションの力で何とかしたいということも進めてまいりますし、また、皆様が仕事をする上での様々な AI 配車システムなどのシステムの導入に向けた支援につきましても、我々の方で最大限努力をしてみたいという方向性を打ち出させていただきました。

また、2 つ目といたしましては、高度リサイクルの推進でございます。

最近の中東情勢も踏まえまして、貴金属類ですとかプラスチックなどの高度リサイクルの更なる推進が必要とされております。こうしたものに関しましても、今、施設の整備の補助、それから様々なマッチングの支援などもさせていただいております。また東京都環境公社とも連携いたしまして、動静脈連携の組み合わせについても検討を進めています。ぜひ協会の皆様とさらに進めてまいりたいと考えております。

また、先ほどからお話が出ておりま

すりリチウムイオン電池対策でございます。こちらは本当に皆様の現場に多大なるご迷惑をおかけしておりますが、まず必要なのは徹底した分別だと思います。これは各区市町村の現場、それから企業のそれぞれの排出の現場での普及啓発が重要でございますので、こちらにつきましては引き続き最大限の努力をしてみたいと思います。

それに加えて、先ほど都議会の先生からお話ございましたが、施設の検知器、火災報知機、それから火災が起きた場合の消火設備、こういったものを支援する体制もようやく整いました。こちら是非御活用いただきまして、もし予算が枯渇するようでしたら、また来年度予算でも最大限の配慮をする覚悟で局としても取り組んでまいりますので、こちらもぜひ連携して取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、最後になりますが、災害廃棄物の処理でございます。昨年の能登半島地震の時も、東京都に廃棄物を持ってまいりましたし、また、今、八丈島の災害廃棄物がまだ残っていらして、こちらもコンテナで運んでくるというオペレーションをしております。

昨年の能登半島地震の際に、我々はコンテナを 100 基新調いたしました。

災害廃棄物専用コンテナ、東京都専用で
ございます。こちら私がずっと前から
やりたかった仕事で、都議会の皆様の御
協力をいただきまして、ようやく予算化
が整い、能登半島地震の廃棄物を持って
くるときに初めて使いました。

今回の八丈島でも使わせていただい
ておりますし、もし今夏以降も、全国で
何か災害があれば、東京都がいち早く駆
けつけてコンテナで輸送して持ってくる
ということをやりたいと思っております。
こちらの事業の推進に当たりまして
も、協会の皆様の御協力がなければでき
ませんので、ぜひともご協力のほどよろ
しくお願い申し上げます。

さて、昨今の中東情勢も非常に厳し
いものがございます。また、この夏も暑
い夏であることが間違いないであろうと
思われます。働き方改革の観点でも様々
な取組が必要だと思えます。本当にその
暑さはこれまでとは全然想定が違います。
レベルが格段に上がっておりますので、
産業廃棄物の収集運搬の現場、また
中間処理の現場でも皆様方のお体をぜひ
お気をつけいただき、健康第一でお仕
事をしていただければと思います。どう
ぞよろしくお願いいたします。

結びに、東京都産業資源循環協会の
皆様の益々のご多幸をお祈りいたしまし
て、また東京都環境局の業務にも是非御
協力いただくことをお願い申し上げまし
て、御挨拶とさせていただきます。本日は
誠にありがとうございます。

■ 公益社団法人 全国産業資源循環連合会 専務理事 室石 泰弘 氏



本日は盛大な懇親
会にお招きいただき感
謝申し上げます。

既に来賓の皆様の
御挨拶のなかで多角的
なお話がありましたので、私からは少
し視点を変え、3つの観点から申し上げ
ます。

1点目は、廃棄物処理法の改正に伴う
「ヤード対策」の開始についてです。我々
産業廃棄物処理業者は、公的な審査を経
てしかるべきライセンスを所持している
正規の事業者でございます。しかし、こ
れまではライセンスを持たない一部の無
許可業者との間で、不公正な競争が行わ
れていた側面が否めませんでした。した
がって、今回の法改正によって不適正な
ヤードへの規制が強化されることは、健
全な市場環境を取り戻すうえでも、我々
にとって大変歓迎すべき動きであると受
け止めております。

2点目は、災害発生時における「初動
対応」の抜本的な改善への期待です。こ
れまでの災害対応では、自治体からの要
請に対し、我々業界の事業者が社会貢献
の心意気から迅速に先行対応を行ってま
いりました。しかし当初は、契約締結に
至っておらず資金の目途も立たない状態
で動かざるを得ず、費用の支払いが数ヶ
月先になるなど、実務・資金面における
現場の負担が非常に重いという課題がご
ざいました。今回の改正により、専門的
な支援機関が自治体を強力に補完し、初
期段階での迅速な契約締結や環境省から

の概算払いが実現すれば、これまで現場
が苦勞していた課題が大きく改善される
ものと期待しております。

3点目は、緊迫する中東情勢への対応
と、それに伴う「価格転嫁」の問題です。
深刻な資材不足などの不測の事態に対
し、国や東京都が先頭に立って直接的な
斡旋や需給調整などの対応を行う姿勢を
示してくださっていることは、非常に心
強く感じております。一方で、この課題
は我々業界自身の価格転嫁の問題として
も捉える必要があります。我々は仕事を
請け負う受注側であると同時に、多様な
資材や燃料を発注する側でもあります。
単に自社の利益のみを追求するのではな
く、社会全体の経済構造を意識しながら
適正な価格転嫁を進め、社会経済全体の
健全な発展に貢献していくことが重要で
あると考えております。

結びに、東京都産業資源循環協会の
今後益々のご発展と、本日ご列席の皆様
方の健勝並びにご活躍を祈念いたしまし
て、私の挨拶とさせていただきます。本
日は誠にありがとうございます。

○ 加藤副会長より自民党産業・資源循
環議員連盟幹事長の片山さつき財務
大臣が紹介されました。

■ 参議院議員 財務大臣

片山 さつき 氏



高市早苗政権で女
性初の財務大臣を拝命
し、早8ヶ月になり
ます。この間、世界の
財務大臣会議等を通じ
て原油価格の投機的な動きに対抗し、市

場安定化へ断固たる措置を取るなど、国
益を守るため国会答弁や財政演説に必死
に邁進しております。

今通常国会に提出した7本の法律の
うち6本に目処が立ち、来週の補正予
算では総額3兆円規模のエネルギー対
策関連予算から、7～9月の電気料金引
き下げなど、具体的な支援策を講じる方
針です。

現在、世界的にリサイクル資源は重
要鉱物やレアアースの観点からも極めて
注目されています。プラスチック等への
リサイクル技術の導入は、世界および日
本においても非常に重要な課題です。皆
様の身近に再資源化事業等高度化法の効
果や大規模投資のメリットを実感してい
ただけるよう、一括全額償却や利益が出
ない場合の繰り越し措置なども含め、政
府として皆様の事業を強力に後押しして
まいります。今後ともよろしくお願いいたします。

乾杯

■ 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興 センター 理事長 関 荘一郎 氏



乾杯に先立ちまし
て、一言ご挨拶申し上
げます。

来賓の皆様のお話
にもありました通り、
廃棄物をめぐる状況は
大きく変化しておりま
す。中東情勢の緊迫により天然資源の不
足が懸念される今、廃プラスチックをは
じめとする「再生資源」の活用が強く求
められています。この社会の大転換期は、

法制度の強化とともに、資源循環を担う皆様にとって事業を飛躍させる大きな好機でもあります。それぞれの創意工夫のもと、この変革を前向きに捉え、ますますご活躍されることを期待しております。

中締め

19 時、加藤副会長の中締めにより、盛会のうちに懇親会はお開きとなった。

■ 加藤 宣行 副会長



中締めの
加藤宣行 副会長

長時間にわたり大変お疲れ様でした。理事改選を経て 4 期目を迎えられた鈴木会長をはじめとする新体制をよろしく願いたします。また、退任

される赤石 副会長の長年のご功績に深く感謝いたします。

現在、当業界では次世代への若返りが確実に進んでいます。先ほど環境省の角倉局長からもお話があった通り、日本の優れたリサイクル技術は世界から必要とされており、国内でこの技術を活かし動脈産業とともに日本経済へ貢献する時代が到来しています。高度化法に基づく今後の認定拡大に向け、現場が抱く具体的な取組や出口戦略への不安を解消すべく、財団等とも連携した動静脈一体の強固なチームを構築し、次世代へバトンを繋いでまいりましょう。

当業界と会員の皆様の発展、そして社員の皆様のご健勝を祈念し、景気よく三本締めで締めさせていただきます。

賛助会員による PR・賛助会員コーナー



(株)トラン・セル



HARADA(株)



アーバンテクノリサイクル(株)



エクオ(株)



(株)フジテックス

来賓芳名簿

(順不同、敬称略)

参議院議員 財務大臣 内閣府特命担当大臣(金融)

片山 さつき

環境省 環境再生・資源循環局長
大臣官房審議官(資源循環担当)
資源循環課長
廃棄物規制担当参事官
資源循環課課長補佐
廃棄物規制担当参事官室参事官補佐

角 倉 一 郎
成 田 浩 司
相 澤 寛 史
大 川 正 人
山 田 浩 司
高 橋 亮 介

厚生労働省 東京労働局労働基準部 安全課長
地方産業安全専門官

三 浦 玲
石 井 秀 憲

協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 前東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員
協会顧問 東京都議会議員

宇田川 聡 史
山 崎 一 輝
田 村 利 光
小 宮 あ ん り
松 葉 多 美 子
細 田 い さ む

東京都 環境局長
資源循環推進部長
資源循環推進部産業廃棄物対策課長

宮 澤 浩 司
宗 野 喜 志
東 川 直 史

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 専務理事
関東地域協議会 会長

室 石 泰 弘
杉 田 昭 義

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター 理事長
一般財団法人 日本環境衛生センター 理事長
公益財団法人 東京都環境公社 理事長
公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 常務理事
一般社団法人 東京建設業協会 専務理事
事業委員会環境部会 部会長
事業部長
一般社団法人 東京建物解体協会 会長
建設廃棄物協同組合 理事長
首都圏資源循環協同組合 事務局長

関 莊 一 郎
南 川 秀 樹
小 川 謙 司
山 越 厚 志
原 田 和 生
大 竹 利 幸
島 田 久 史
藤 井 誠
粕 谷 毅 夫
大 吉 英 夫

協会顧問 弁護士法人 芝田総合法律事務所 代表弁護士
協会顧問 梅澤公認会計士事務所 所長・公認会計士

芝 田 麻 里
梅 澤 隆



持続可能な資源循環と 適正な廃棄物処理の推進に向けて

東京都環境局長

宮 澤 浩 司

東京都産業資源循環協会の皆様には、平素より都の環境行政にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。資源循環・廃棄物処理業は、日常の収集運搬から中間処理、災害時の応急、復旧・復興など、地域社会に欠かせない重要な存在であり、これを担う皆様の日々の取組にあらためて感謝と敬意を表します。

さて、資源循環・廃棄物処理を取り巻く課題は、国内外で加速する脱炭素化の取組や、再生材の利用拡大、動静脈の連携、ネイチャーポジティブへの貢献など多岐にわたります。これらの動きにしっかり対応していくには、大量生産・大量消費型の資源利用のあり方を見直し、持続可能な形で資源を効

率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミーへの移行を推進していくことが重要です。

さらに、昨今の中東情勢による原油の不足は、プラスチックをはじめとする様々な原材料の調達に影響を及ぼしており、資源循環の重要性はかつてなく高まっております。

こうした中、都は、新たな資源循環・廃棄物処理計画を本年3月に策定し、サーキュラーエコノミーへの移行を促進する取組を軸として、2035年のビジョンと中期的な施策展開の方向性を取りまとめ、持続可能な資源利用の実現に向け社会変革を図っていくこととしています。

新たな計画では、主な取組とし

て、資源循環分野のさらなるDXの推進を通じた効率化や、動静脈の連携に向け求められる品質・量の再生材を確実に供給できるよう、多様な主体と連携のもと、プラスチックや金属等の選別や再資源化施設の高度化を強力に後押ししていくこととしております。

近年、深刻な社会問題となっているリチウムイオン電池の発火事故については、安定的な処理を妨げている実態を踏まえ、電池の混入を防止する対策として、区市町村や事業者の皆様と連携して分別排出を一層促進するとともに、実効性の高い安全対策として、処理施設において混入したリチウムイオン電池やその発火を検知する機器の導入を支援する緊急対策事業

を開始いたします。

また、昨年度は、鈴木会長には東京都廃棄物審議会の委員として、都の資源循環・廃棄物処理計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今年度は、計画策定の段階から、計画に基づき具体的に新たな施策を進めていく段階となりますので、引き続き、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、皆様の事業のさらなる発展と、協会の皆様の御健勝を心より祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



就任にあたって

東京都環境局
資源循環技術担当部長

大 藤 泰 典

4月1日付で環境局資源循環技術担当部長に就任しました大藤です。誌面をお借りして、一言ご挨拶申し上げます。

協会並びに会員の皆様には、日頃から、東京都の資源循環・廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

令和2年度迄の3年間、産業廃棄物技術担当課長として、主にPCB廃棄物の処理促進に取り組んでおりました。この度、技術担当部長として廃棄物行政に改めて携わることになり、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。高濃度PCB廃棄物は、昨年度末をもってJESCO東京PCB処理事業所における処理事業が完了となりましたが、低濃度PCB廃棄物は、今年度末が処分期限となっております。期限内の適正処理に向けて、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

さて、都は、新たな「資源循環・廃棄物処理計画」を本年3月に策定し、「サーキュラーエコノミーへの移行」を推進する取組を軸とした、持続可能な資源利用を前提とした社会システムへの変革を図っていくことを示しました。

廃棄物処理システムの充実・強化の推進や廃棄物の循環利用の促進への取組として、多様な主体と連携のもと、DX

推進を通じた効率化や再資源化施設の高度化等を強力に後押ししていくこととしています。

現在、都政の構造改革「シン・トセイ」の一環として、「産業廃棄物関連手続・情報管理等のDX推進プロジェクト」を進めており、今後、皆様の御意見も頂きながら、許可や届出等に関する皆様の負担軽減とともに、行政側の審査精度向上とスピードアップを目指してまいります。

また、高度なリサイクルを実現する設備の導入に対する補助を新たに開始し、加えて、太陽光パネルのリサイクル施設への運搬の効率化を図るため、積替保管施設の整備に対する補助も開始しております。

今後の施策展開に向けて、産業廃棄物処理に関する豊富な知見と経験を有する皆様のご理解とご協力をいただき、一層連携を深め、実効性のある施策展開を図ってまいりたいと考えております。引き続き、循環型社会の形成、持続可能な社会の実現に向け、東京の資源循環及び廃棄物処理に係る施策へのお力添えをお願いいたします。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様のますますのご発展とご活躍を祈念して、就任のご挨拶とさせていただきます。



就任にあたって

東京都環境局
多摩環境事務所長

福 安 俊 文

4月1日付で多摩環境事務所長に就任した福安でございます。貴重な誌面をお借りしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

廃棄物処理は、社会経済活動を支える基幹的インフラであり、いかなる時も欠かすことのできない重要な役割を担っております。貴協会並びに会員の皆様におかれましては、資源循環に携わるエッセンシャルワーカーとして、日々、廃棄物処理・リサイクルの現場を担い、都民生活や事業活動を力強く支えておられますことに、あらためて敬意と感謝を申し上げます。

資源循環・廃棄物処理を巡っては、脱炭素化の進展や、再生材の利用拡大、動静脈の連携、さらにはネイチャーポジティブへの貢献など、国内外で求められる役割が一層広がっております。一方、東京においては、人口減少や社会構造の変化や、深刻な人手不足、働き方改革への対応、激甚化する自然災害への備えなど、複合的な課題にも直面しております。

こうした状況を踏まえ、都は、本年3月、資源循環・廃棄物行政の基本計画である「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を、貴協会の鈴木会長にも廃棄物審議会委員として議論に参画いただき策定

いたしました。新計画では、2035年の目指すべきビジョンとして、「資源の大消費地である東京の責務として、CO₂排出実質ゼロにも貢献する持続可能な資源利用に向けた取組をサプライチェーン全体で推進し、サーキュラー・エコノミーへの移行促進を図るとともに、社会課題に的確に対応する資源循環・廃棄物処理システムの安定的な基盤の確保を目指していく」こととし、仕組みづくり・支援の両面からの施策展開や、都民・事業者の行動変容の促進等に向けた取組を盛り込んでいます。

多摩環境事務所といたしましても、持続可能な資源利用と適正な廃棄物処理の推進に向け、現場に根差した廃棄物行政を着実に推進してまいります。

今後とも、社会的に大きな役割を担っている貴協会の皆様との連携を一層深めながら、諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝・ご活躍を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



就任にあたって

八王子市
環境部廃棄物対策課長

青 木 一 浩

貴協会並びに会員の皆様におかれましては、平素より八王子市の資源循環行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年4月1日付で八王子市環境部廃棄物対策課長に就任いたしました青木でございます。貴重な誌面をお借りし、謹んでご挨拶申し上げます。

近年、高齢化や人口減少の進行により、廃棄物処理を担う人材の確保は全国的な課題となっております。加えて、物価や人件費の高騰、国際情勢の不確実性の高まりなどにより、廃棄物処理業者を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、安定的な事業運営や技術・技能の継承を含めた持続可能な事業体制の構築が喫緊の課題となっております。このような状況においても、市民生活と都市活動を支える廃棄物の適正処理を将来にわたり安定的に継続していくことは、行政に課せられた重要な使命であると認識しております。

本市は中核市として、一般廃棄物処理業者94社、産業廃棄物処理業者67社に対する定期的な調査・指導をはじめ、不法投棄の未然防止と早期発見に向けた現地調査を実施してまいりました。また、民間企業との通報協定の締結や、LINEを活用した市民通報、学生の皆様による啓発ポスターの作成など、地域と連携した取

組を進めております。

こうした市民及び事業者の皆様のご協力により、環境省が令和8年3月に公表した人口50万人以上の都市における1人1日あたりのごみ排出量において、令和6年度実績で全国1位（4年連続）を達成することができました。これは、現場で日々適正処理に尽力されている皆様のご努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

一方、国では廃棄物処理法改正に向けた審議が進められ、スクラップヤード規制の強化やPCB廃棄物の適正処理など、新たな対応が求められております。本市といえども、法令遵守の徹底と適正処理の確保に加え、人材確保や業務の効率化、安全対策の充実など、事業継続に向けた環境整備について、皆様と連携しながら取り組んでまいります。

今後とも、持続可能な循環型都市八王子の実現に向け、資源循環行政を着実に推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、夏季を迎えるにあたり、熱中症警戒アラート発令時の安全確保にご留意いただき、益々のご発展とご健勝を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

環境省

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案」の閣議決定について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案」が令和8年4月10日（金）に閣議決定され、第221回国会（会期：令和8年2月18日～7月17日）に提出されました。

■ 法案の背景

使用済みの金属・プラスチック物品を保管又は再生する事業場、いわゆるスクラップヤードは、資源循環の輪において重要な役割を担っています。しかしながら、近年、一部のスクラップヤードにおいて、騒音、水質汚濁、火災等の生活環境保全上の支障が報告されています。こうした状況を是正し、良好な生活環境の保全と公正な競争環境の整備を行うことが必要となっています。

また、災害廃棄物を適正、円滑かつ迅速に処理することは、被災者の生活環境を守り、公衆衛生の悪化を防止することに加え、被災地の速やかな復旧・復興のためにも重要です。令和6年能登半島地震等、最近の災害対応において得られた教訓等を踏まえ、平時からの備えと地方公共団体への支援体制の強化が必要となっています。

以上のような状況を踏まえ、令和7年2月から令和8年3月にかけて開催された、中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会において必要な制度的措置について審議され、令和8年4月7日に中央環境審議会会長から環境大臣に対して「今後の廃棄物処理制度のあり方について」が意見具申されました。

これらを受けて、今般、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案」について閣議決定し、第221回国会に提出するものです。

（2026年4月10日 報道発表資料より）

詳しくは、環境省ウェブサイトをご参照ください。

☞ https://www.env.go.jp/press/press_04100.html

こちらのQRコードからアクセスできます→



■ お詫びと訂正

本誌第429号（令和8年6月1日発行）3頁に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。正しくは下記の通りです。

○ 3頁 下部枠内

- （誤）労働災害のない、安全で変心して働ける職場づくりに、・・・
- （正）労働災害のない、安全で安心して働ける職場づくりに、・・・

産業廃棄物担当等関係職員の人事異動

◆東京都環境局

○異動＜転出＞（令和８年４月１日付（退職者は３月３１日付））

新任職	現任職	氏名
（退職）	環境局長	須 藤 栄
保健医療局次長（福祉局理事（福祉保健政策連携推進担当）・保健医療局理事（健康危機管理担当）兼務）	環境局総務部長	荒 田 有 紀
（退職）	環境局資源循環技術担当部長	横 山 英 範
（退職）	多摩環境事務所長	近 藤 豊
（退職）	多摩環境事務所副所長 〈管理課長事務取扱〉	船 木 克 彦
環境局気候変動対策部 率先行動調整担当課長	環境局資源循環推進部 産業廃棄物技術担当課長	加 納 雅 之
下水道局施設管理部局務担当課長 〈西部第二下水道事務所お客さまサービス課長〉	環境局資源循環推進部 不法投棄対策担当課長	久 保 田 庄 三

○異動＜転入＞（令和８年４月１日付）

新任職	現任職	氏名
環境局長	議会局長	宮 澤 浩 司
環境局資源循環技術担当部長	環境局担当部長 〈東京熱供給（株）派遣〉	大 藤 泰 典
多摩環境事務所長	環境局資源循環推進部 計画課長（統括課長）	福 安 俊 文
多摩環境事務所副所長 〈管理課長事務取扱〉	多摩府中保健所副所長 〈管理課長事務取扱〉	阿 部 貞 弘
環境局資源循環推進部 計画課長（統括課長）	環境局資源循環推進部 一般廃棄物対策課長 （統括課長）	大 谷 貴 嗣
環境局資源循環推進部 資源循環計画担当課長	環境局資源循環推進部 埋立調整担当課長	江 袋 晃 弘
環境局資源循環推進部 資源循環調整担当課長	環境局資源循環推進部 担当課長 〈（公財）東京都環境公社派遣〉	佐 藤 靖
環境局資源循環推進部 産業廃棄物調整担当課長	環境局資源循環推進部 資源循環計画担当課長	荒 井 和 誠
環境局資源循環推進部 産業廃棄物技術担当課長	環境局資源循環推進部 資源循環調整担当課長	山 中 敏 晃
廃棄物埋立管理事務所長	スポーツ推進本部 スポーツ施設部局務担当課長 〈（株）東京スタジアム派遣〉	神 野 美 和

◆八王子市

○異動＜転出＞（令和８年４月１日付）

新任職	現任職	氏名
環境部ごみ総合相談センター 所長	環境部廃棄物対策課長	河 内 剛

○異動＜転入＞（令和８年４月１日付）

新任職	現任職	氏名
環境部廃棄物対策課長	環境部ごみ総合相談センター 所長	青 木 一 浩

※ なお、令和７年８月の組織改正に伴い、岡田栄一 資源循環部長の職名が環境部資源循環担当部長に変更となっております。

人材確保プロジェクト主催

「外国人材の円滑な受入れについて（第2回）」を開催

人材確保プロジェクト（二木玲子 リーダー）は、令和8年4月21日(火)14時より、一般社団法人 国際連携推進協会（代表理事：茅本良夫氏）の関係者をお招きし、会員向けオンラインセミナーを開催いたしました。（約40名参加）

（株式会社 京葉興業 堀内 武 記）

本セミナーは、資源循環（廃棄物処理）分野において、深刻化する人材不足の解消策として期待される「育成就労制度」および「特定技能制度」をテーマとしています。本年2月に続く第2弾の開催となりました。

冒頭、二木リーダーより「外国人材の受入れについて不明な点が多いと思いますので、前回に続く第2回目の開催となりました。来年4月の受入れ開始に向けて、そろそろ動き出さなければならないタイミングになっており、この機会に制度理解を深め、実行に移していただくきっかけになってほしい」との挨拶がありました。

第1部



塚口氏

第1部では、「育成就労・特定技能制度における受入れまでの流れ（費用、準備すること）等」をテーマに、同協会の企画・広報担当である塚口卓也氏が登壇。最初に育成就労制



国際連携推進協会の皆様

度と特定技能制度の違いについての説明がありました。

特定技能は、まだ試験が開始されていないので整理が出来ていない状況。それに比べて育成就労は一部準備が整っていない部分もありますが、書類の準備等を進められれば、来年4月には受入れられると考えているとのことでした。具体的なスケジュールは、本年（令和8年）4月～6月に「監理支援機関の決定」と「求人票作成」、7月に現地面接、9月までに書類整理等、10月に外国人育成就労機構への申請を行います。その後、年明け1月頃に出入国在留管理庁への在留資格認定申請、現地でのビザ申請を経て、4月の入国を目指す流れになります。

その他、環境省の協議会への加入や、5年以上の実務経験を持つ「育成就労指導員」の選任など、企業側で準備すべき法的要件が多くありますが、申請が遅れると受入上限数に達して入国が出来ない場合もあるため、早期着手が必須になります。また、申請書類の内容、初期費用と月額費用、支援機関の選定方法など、実務に即した詳細な説明が行われました。なお、現時点で未公表の部分もあるため、引き続き情報収集を行うとともに、今後申請の集中が予想されることから、早期の支援機関決定と連携の重要性が強調されました。

第2部



神氏

第2部では、セクターポイント協同組合 代表理事の神由貴氏より、「実例を踏まえ、現状と課題（良かった点、困った点、国別傾向等）を解説する」をご講演いただきました。外国人材を受け入れるメリットとして、まずは「社内のコミュニケーション活性化」があります。たどたどしい日本語で日本人の方と言葉を交わすなどして、お互いの理解が深まり、職場全体に活気が生まれることがあるそうです。また、外国人材を受け入れるために就業規則や36協定、福利厚生を再整備した結果、結果的に日本人社員の離職率も低下したという、好事例も紹介されました。

一方で課題としては、日本語のコミュニケーションが取れず教育に時間を要することがあります。日本語能力は一番の課題になるため、母国語の字幕が付いた動画教材を使用したり、地域によっては無料のボランティアの教室があるので、それらを利用して日本語を学んでいただいたりします。また、文化の壁による摩擦もゼロではありません。特にアパートでの騒音、ゴミ出しのルール、自転車の交通マナーなどは、頻発する課題です。これに対し「一度教えたから理解しているはず」とは思わず、何度も繰り返し覚えるまで勉強していただくことが大切になります。

その他に国別（ベトナム、インドネシア、フィリピン、中国）の国民性や特徴などについて、実例に基づいたわかりやすい説明がありました。

今回もご協力いただいた一般社団法人 国際連携推進協会は、多数の支援機関等が加盟する上部団体のため、各社のニーズに合致した支援機関の紹介も行っ



茅本 代表理事

ているとのことでした。今回の説明により、来年4月からの新制度開始を見据えた準備の重要性を再認識する貴重な機会となりました。

本セミナーが会員各位の人材確保における一助となることを切に願っております。

全産連女性部協議会 第4回視察研修会

公益社団法人 全国産業資源循環連合会女性部協議会（二木玲子 会長）は、令和8年4月22日(水)～23日(木)、第4回視察研修会を石川県および富山県で開催しました。初日は石川県七尾市の災害廃棄物仮置き場を視察した後、一般社団法人 石川県産業資源循環協会による座学を実施し、2日目は株式会社 富山環境整備を訪問しました。

また初日には、環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課長の相澤寛史氏、同課資源循環ビジネス推進室長 塚原沙智子氏、同課課長補佐 丸山有紀氏が同行され、総勢32名での実施となりました。
(株式会社 調布清掃 望月麻子 記)

● 七尾市仮置き場訪問

初日は、七尾市の仮置き場運営を担う石川県産業資源循環協会会員である古山幸一氏の案内により、約10,000㎡の大田仮置き場を見学しました。ピーク時は1仮置き場で4トンアムロール車400～500台/日、全体で900台/日の搬入がありましたが、現在は各仮置き場100～150台/日となり、運営しやすい水準にまで落ち着いています。

「分ければ資源」の方針のもと、「石川県モデル」である解体現場での徹底した分別を前提とした効率的な処理体制が構築され、七尾市の仮置き場は石川県モデルの先行・模範事例として機能されていました。



仮置き場

今後は和倉温泉の旅館関係などの大型物件の解体が約4年は継続される予定です。

● 災害廃棄物処理に関する講演

能登半島地震における災害廃棄物処理の最前線について、現場の経験に基づく講演が、石川県産業資源循環協会の高山盛司会長および災害対策室の綿谷真之室長により、七尾市和倉温泉「のと楽」にて行われました。発災直後は、道路寸断や燃料不足により移動すら困難な状況の中、高山会長をはじめ関係者は仮置き場の選定に奔走されたとのこと。被災地への往復に十数時間を要する過酷な環境下でも、公衆衛生を守るため、し尿や生活ごみの回収が昼夜を問わず続けられました。

災害対応は、「公衆衛生確保のための緊急回収」「片付けごみの受け入れ」「公費解体に伴う廃棄物処理」の三段階で進められ、それぞれの局面で異なる課題と対応が求められました。特に仮置き場の運営では、安全確保と効率性の両立が重



(左) 石川県産業資源循環協会 災害廃棄物講演 (右) ご講演いただいた高山会長、綿谷室長、古山氏



(上) 相澤課長
(右) のと楽にて



要であり、車両動線の分離やドライブスルー方式の導入、住民確認の徹底などの工夫が紹介されました。また、災害と無関係なごみの持ち込みや火災リスクへの対策として、監視カメラの設置など新たな課題への対応も講じられました。

さらに広域処理においては、陸上・海上・鉄道を組み合わせた輸送体制が構築されたものの、地理的制約や積雪といった気象条件に応じた柔軟な対応が求められました。加えて、クラウドシステムを活用したデータ管理により、搬入出状況の可視化と業務効率化が図られた点も大きな成果として挙げられました。

こうした経験から、災害廃棄物処理においては、初動の迅速な判断と体制構

築、そして平時からの備えが極めて重要であることが、現場の言葉を通して強く伝わる講演となりました。質疑応答では、各社に加え環境省の相澤課長も交え、有意義な意見交換が行われました。

● 株式会社 富山環境整備 視察

東京ドーム約43個分という広大な事業面積を有する富山環境整備では、「廃棄物処理を軸とした地域循環共生圏の構築」と題し、松浦志帆子常務取締役より「廃棄物処理事業」「リサイクルプロダクト」「アグリプロダクト」の三本柱による事業内容のご紹介をいただきました。

視察では、国内最大級の管理型最終処分場の運用や建設中の最終処分場を見



(上段左より)

- ・松浦常務による事業説明
- ・意見交換
- ・トマト栽培ハウス内で説明を受ける

(左)

富山環境整備にて集合写真

学し、即日覆土や水処理施設による環境負荷低減の仕組みについて説明を受けました。

また、プラスチックリサイクル分野では、光学選別とAI画像認識を組み合わせた新型選別機を見せていただき、従来困難であった複合素材や微細片の高精度選別が可能となり、資源循環の高度化が進んでいる点が印象的でした。

農業分野では、廃棄物由来エネルギーを活用した施設運営により、高付加価値トマトやトルコキキョウ、いちごの栽培が行われており、環境配慮と生産性向上を両立した持続可能な取り組みが展開されていました。一方で、近年の夏場の異常気象によりトマトの生育に影響が出ており、今後の対策について検討が進められているとの説明もありました。

さらに、能登半島地震における災害

廃棄物処理支援や地域復興プロジェクト、ビオトープ整備など、地域と連携した活動にも積極的に取り組まれており、資源循環と地域共生を両立した事業展開が印象に残りました。

見学後は、同社で製造されたトマトジュースやいちごミルクをいただきながら、社員の方々と廃棄物を活用した製品づくりについて意見交換を行い、実りある交流の機会となりました。

今回の視察を通じ、持続可能な社会に向けた多様な取り組みに触れることができ、その考え方や姿勢の重要性を改めて認識しました。

最後に、本視察にあたりご案内いただきました石川県産業資源循環協会の皆さま、ならびに富山環境整備の皆さまに心より御礼申し上げます。

理 事 会 ・ 委 員 会 報 告

第107回理事会

開催日時： 5月12日(火) 15時00分～17時11分 場所： 協会会議室

出席者： 理事18名／監事2名

議題：

1. 決議事項

- (1) 新入会員の承認
- (2) 第14回定時総会議案の決定
- (3) 相談役の委嘱

2. 協議事項

- (1) 第14回定時総会議案及び進行等
- (2) 役員選任基準

3. 報告事項

- (1) 関東地域協議会（4月15日）開催結果
- (2) 令和8年度東京都予算政党要望への回答
- (3) 月次会計報告及びマニフェスト販売状況
- (4) 産業廃棄物処理業者に対する行政処分

委員報告・部会報告

次回開催日： 第108回理事会 6月10日(水)

人材確保プロジェクト（二木リーダー）

開催日時： 4月21日(火) 16時～ 場所： 協会会議室 出席者： 8名

議題及び内容：

- 若手社員のためのスーパーエコタウン研修会《第4回》
会員企業人事担当者と大学キャリアセンター担当者の意見交換会《第2回》
11月18日(水)にスーパーエコタウン（大田区城南島）の会員施設において実施する上記研修会・意見交換会の実施要領等について検討した。

次回開催日： 6月22日(月) 14時～



新 入 会 員 紹 介

※東京都内の許可以外は、主な許可内容のみご紹介しております。

石尾産業 株式会社

代表取締役 **市 村 将 志**

東京都知事 **産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)]

東京都知事 **特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
② 廃酸（pH2.0 以下のもの）
③ 廃アルカリ（pH12.5 以上のもの）
④ 感染性産業廃棄物〕

〒 183-0034 東京都府中市住吉町 2-12-4-102

☎ 042(319)8257

有限会社 柏廃材処理センター

取締役 **伊 澤 幸 雄**

東京都知事 **産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体（牛、馬等大型のものを除く。）、ばいじん、政令13号物（コンクリート・薬剤固化したものに限る。）
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)(水銀含有ばいじん等を含む。)]

東京都知事 **特別管理産業廃棄物収集・運搬（積替え保管を除く。）**

〔① 特定有害産業廃棄物 7. 廃石綿等〕

千葉県知事 **産業廃棄物処分業 焼却及び破碎による中間処理**

千葉県知事 **特別管理産業廃棄物処分業 焼却による中間処理**

〒 277-0033 千葉県柏市増尾 947-7

☎ 04(7176)1115

協 会 の 主 な 今 後 の 日 程

(令和8年6月10日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
7	6	月	全産連；青年部協議会 関東ブロック幹事会 15:00~17:00	当協会会議室
	8	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
			三役会議 / 常任理事会 / 第109回理事会	協会会議室
	9	木	青年部 幹事会 15:00~	協会会議室
	13	月	破碎・圧縮分科会 リチウムイオン電池セミナー 15:00~17:00	協会会議室
	14	火	全産連 ； 理事会	連合会会議室 (ハイブリッド)
	16	木	女性部 幹事会 15:00~	協会会議室
	17	金	法制度検討委員会 15:00~	協会会議室
8	24	金	収集運搬委員会 施設見学会 (24~25日 1泊2日)	(調整中)
	6	木	医療廃棄物委員会 15:00~	協会会議室
	7	金	全産連；青年部協議会 関東ブロック幹事会 15:00~17:00	当協会会議室
	12	水	広報委員会 10:00~	協会会議室
	20	木	女性部 幹事会 15:00~	協会会議室

表紙の言葉

●今月の写真：[防災公園] ^{のがわ}野川公園（調布市・小金井市・三鷹市）



野川公園は、「武蔵野の森構想」のもと周辺の神代植物公園、武蔵野公園、都立多磨霊園、調布飛行場、浅間山公園、府中の森公園などの緑地を含め造成されました。広々とした芝生の広場が印象的でした。

ちなみに「たま」の表記には「多摩」「玉」「多磨」の文字が使われています。民営の「東京多磨霊園」もあるそうで、「たま」の字の由来について調べてみると、本項に書ききれないほどの歴史があるようです。気になった方はぜひ調べてみてください。

★←野川公園

●参照：「むさしのの都立公園」ウェブサイト、（公財）東京都公園協会HPほか

●撮影者：塩沢 美樹（機関誌編集担当）

所在地： 調布市野水一・二丁目、小金井市東町一丁目、三鷹市大沢二・三・六丁目
アクセス： 西武多摩川線「新小金井」または「多磨」下車 徒歩 15分

5月28日に開催いたしました第14回定時総会には、ご多用中にもかかわらず、会員の皆さま方多数ご出席を賜り、全議案が可決され、報告事項も含めて滞りなく無事に終了いたしました。引き続き行われました表彰式及び懇親会も盛会のうちに終了することができました。これもひとえに会員の皆さまはじめ、大変多くのご関係者様のお力添えがあったことでございます。事務局一同心より御礼申し上げます。また、定時総会委任状等のご提出にご協力くださいました会員の皆さまにも感謝申し上げます。

当日は至らぬ点が多々ありましたこと、ご容赦いただければ幸いです。今後はより良い運営等を目指してまいりますので、ご意見・ご感想等ございましたら、ぜひお聞かせくださいませ。

なお、来年1月には安全衛生推進大会と賀詞交歓会がございます。こちらも多くの方々と直接顔をあわせ、情報交換等ができる貴重な機会となりますので、ご来場をお待ちしております。

すでに4月より、令和8年度の事業計画に基づき、委員会・部会等の活動が活発に行われております。本年、広報委員会では、廃掃法等改正の動向など、会員の皆さまに有益な情報を迅速にお伝えするために、引き続き機関誌発行に尽力してまいります。

今号は、5月28日に開催した第14回定時総会・表彰式・懇親会の様子をたっぷりとお伝えします。

総会では、令和7年度の決算報告や会費規程の改定が無事に承認されました。会員の皆さまには、ご理解・ご協力をいただきありがとうございました。役員については、新たに山崎隆一理事が就任し、監事には進藤創氏と古舘茂俊氏が就任されました。また、長きにわたり副会長としてお力添えいただいた赤石賢治氏には感謝状が贈られました。本当にお疲れさまでした！

懇親会では、環境省の角倉一郎 環境再生・資源循環局長、協会顧問の都議会議員の皆様、東京都環境局の宮澤浩司局長、全産連の室石泰弘専務理事、日本産業廃棄物処理振興センターの関莊一郎理事長、そして財務大臣の片山さつき参議院議員ほか、たくさんの来賓の皆さまにお集まりいただきました。循環経済への移行、廃棄物処理法改正、リチウムイオン電池の火災問題、外国人材の受入れ、災害廃棄物への対応など、業界が今まさに向き合っている課題について、それぞれのお立場から率直なお話をいただき、会場は大いに盛り上がりしました。

「就任のご挨拶」のページでは、新たに就任された東京都環境局の宮澤浩司局長、大藤泰典資源循環技術担当部長、福安俊文多摩環境事務所長、そして八王子市環境部廃棄物対策課の青木一浩課長より、それぞれご就任にあたってのお言葉をいただきました。サーキュラーエコノミーへの移行やDXの推進など、新体制のもとでの施策展開への力強い意気込みが伝わってくる内容です。ぜひご一読ください。

これから暑さが本格化する季節です。熱中症にはどうぞくれぐれもお気をつけて、元気にお過ごしください。（森）

とうきょうさんばい

第43巻第4号通巻第430号

令和8年7月1日発行

発行人
企画・編集
発行

鈴木宏和
広報委員会

一般社団法人 東京都産業資源循環協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F

TEL 03 (5283) 5455 (代表)

FAX 03 (5283) 5592

<https://tosankyo.or.jp>

E-mail: info@tosankyo.or.jp



身近な

ヒヤリ・ハット事例

Part 203



東京労働局管内の産業廃棄物業種における
労働災害発生状況（令和8年1月～3月累計）

死亡者数

0 名

協会年間目標数 0 名

休業4日以上之死傷者数

23 名

前年同月比 +8 名
協会年間目標数 81 名以内

出所：厚生労働省 職場のあんぜんサイトより、労働災害事例→ヒヤリハット事例集
労働災害統計→労働災害発生速報値、「死亡災害報告」による死亡災害発生状況、
「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況

ヒヤリ・ハット事例

廃棄物を選別作業中に熱中症になりかけた。こまめに水分を取り、無理をしないで休憩する。

類似事例1

産業廃棄物処理場で作業中熱中症で死亡



類似事例2

道路清掃作業に従事していた作業員が
熱中症にかかる



※ QRコードが隣接しているため、片方を手や紙などで隠していただくと読み取りやすくなります

出典：厚生労働省 職場のあんぜんサイト「労働災害事例集」「ヒヤリハット事例集」より

類似事例のイラストは同サイトの画像をもとに当協会にて加工して作成

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/sai_new241220.html

またはコチラ→



第5回 安全衛生標語コンクール 佳作 受賞作品

安全は最高の成果 今日無事故で笑顔の帰宅

スキルアップを考えている
方に必須の試験です

第11回

産業廃棄物処理検定 廃棄物処理法基礎



産業廃棄物処理法基礎のテスト
（てきん）

本検定は環境大臣登録の「人材認定等事業」です

試験問題は 公式テキスト第2版（発行：令和8年4月）の内容を理解しているかを問います。
2026年4月1日時点で成立している法令に準拠して出題します。

この検定に合格すると...

- 合格証明書カードが発行されます。
- きちんとした知識を備えた人材であることを連合会が認定します。
- お客様やクライアントからの要望に対して、より効果的で適切な提案をすることができます。

令和8年度「CBT方式の試験」です。

※ CBTとは、パソコンにおいてテストを行う試験

試験実施期間 第11回 令和8年9月9日（水）～9月30日（水）
※受験日時については、試験実施期間内で、受験者を選べます。
申込期間：令和8年8月6日（木）～8月26日（水）

試験会場 全国約360のテストセンターにある最寄りの会場から受験できます。

受験料 9,900円（税込）

全産連 研修会・セミナー
<https://www.zensanpairen.or.jp/application/seminar/>

検索



申込方法 インターネット（Web）受付のみ
弊会のホームページ経由等で（株）シー・ビー・ティ・ソリューションズのwebサイトから申し込めます。

受験資格 どなたでも受験可能

出題形式 CBT方式 60問（択一、選択式）

試験時間 75分

試験結果 即時判定

試験形態 テストセンターのパソコンにて回答



お問い合わせ先

公益社団法人
全国産業資源循環連合会
〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4階

検定試験担当

E-mail: ability-as@zensanpairen.or.jp

●営業時間／月～金 9:00～17:00 ●定休日／土日・祝日

2026.03

創業65年、人々が安心して生活できる
安全で快適な環境づくりに貢献します



廃棄物処理

- ◆一般廃棄物収集運搬
- ◆産業廃棄物収集運搬
- ◆医療系廃棄物
- ◆資源リサイクル

警備

- ◆施設警備
- ◆駐車場管理
- ◆交通・雑踏警備

建物清掃

- ◆日常清掃
- ◆定期清掃
- ◆浄化槽・貯水槽清掃

環境衛生

- ◆空気環境測定
- ◆水質検査
- ◆害虫駆除

練馬の大地

おいしい作物は元気な土づくりから...
弊社の資源リサイクルセンターにて学校給食残さをリサイクルし、良質の土壌改良材を精製しております。



総合ビルメンテナンス

株式会社 五十嵐商会

【本社】〒177-0032 東京都練馬区谷原6-24-8 TEL03(3922)7547 FAX03(3978)1533

<http://www.igarashisyokai.co.jp>

五十嵐商会

検索

PCBの処理期限までの全量廃棄を目指します
PCBに関するあらゆる問題をワンストップで解決していきます

全数調査



選別調査



分析・運搬業務



申請サポート



解体や全数調査時に新たにPCB廃棄物が見つかる事例があります。
調査漏れが不安な方はお気軽にご相談ください。

北九州事業エリアで
処分期間後に発見された
高濃度PCB廃棄物
196件

（令和2年10月末現在）

環境省 <http://www.env.go.jp/recycle/poly/conf/teikisei/28pcb.html>

KATO 加藤商事株式会社
<http://www.katosyoji.tokyo>

未来の地球に持続可能な環境を創る企業

本社 〒189-0011 東京都東村山市恩多町1-12-3
TEL: 042-392-1001 FAX: 042-394-1453
赤坂営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂4-4-14未来環境創造ビル1F
TEL: 03-6277-7187 FAX: 03-6277-7197

一般社団法人日本PCB
全量廃棄促進協会（JPTA）



2019年度 産業資源循環
（資源リサイクル）
産業廃棄物処理
認定番号 5-19-00038